地方自治法施行令第167条の２第１項第3号の規定に基づく随意契約　　平成25年3月27日現在

契約結果調書

担当・事業所名　生野区役所

Ｎｏ	物品又は役務の名称	数量	契約を締結した日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額	契約の相手方とした理由	契約担当連絡先	備考
1	市民協働型自転車利用適正化事業（JR 桃谷駅・近鉄鶴橋駅周辺）	１式	平成25年４月１日	（公社）大阪市母と子の共励会 大阪市北区中津1－4－10	5,273,835円	政令第167条の２第１項第３号に規定する障害者施設関係又はシルバー人材センターのうち、健康福祉局長が公表する障害者施設又は（社）大阪市シルバー人材センター及び同政令に規定する母子福祉団体でこども青少年局長が公表する母子福祉団体のうち、本契約を履行できるすべての団体から見積書を徴した結果による。	市民協働課 06－6715－9012	